

欠席委員からのご意見について

○小林道之 委員

・ 税率について、一律 200 円の設定で問題ない考える。
・ 課税免除について、スポーツ合宿は、制度が複雑となることも理解するが、長期間連泊するため、免除していただきたい。合宿を一律免除するのではなく、市が主催・共催、誘致に関係する大会や合宿を免除するなど、内容、性質によって柔軟に免除とする仕組みも考えられるのではないか。
・ 使途について、移動利便性の向上は適切と考える。空港から阿寒湖への移動や阿寒湖から他のエリア（弟子屈等）へ移動するバスの充実は重要と考える。
・ A Tについても、重要な考えであり、特にガイドの育成については、育成後にどのように地域に定着させるかが重要と考える。
・ DMO の体制強化については、阿寒観光協会の人手不足解消に繋がる施策をお願いしたい。
・ 基金の運用については、額の大きな施策も必要と考えることから同意する。

○奥山 亮兵 委員

・ 第2回、第3回で示された市の考え方に異論は無い。
・ 税率について、一律 200 円の設定は理解しやすいと考える。
・ 使途について、移動利便性の向上は適切と考える。
・ DMO の体制強化については、地域には事業規模が小さく自発的に魅力を発信できていない事業価値を持った中小零細企業も多く、このような地域の観光資源の発掘や再発見の観点で重要と考える。
・ 課税免除については、合宿を免除とした場合、制度が複雑となることや、市税を免除しても道税が課税されるケースもあることから、修学旅行での線引きは妥当と考える。